

編集/発行 市川市農業委員会

市川市八幡1丁目1番1号 電話 047(704)4136



た。 
が始まりました、33世帯、89名が集まり田植え作業をしましが始まりました、33世帯、89名が集まり田植え作業をしまし 
平成25年5月12日、「市川米っ人くらぶ」主催の稲作体験

### 暑中お見舞い申し上げます

市川市農業委員会

### 農用 地利用集積計画とは

用集積計画による農地の利用権設定をすること 貸借が可能となります。 により、 農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利 農地法第3条の許可を受けずに農地の

### 受け手の要件

- (1)農用地の全てについて、耕作を行うこと。
- $\widehat{2}$ 耕作に必要な農作業に常時従事すること。
- 3 利用集積計画に規定する農用地を効率

的に利用して、耕作を行うこと。

権利の種類



# 遊休農地を無くしましょう!

## 遊休農地ってなに?

ことですが、 続き耕作の目的に使われる見込みのない農地の 耕作の目的に使用されておらず、今後も引き 耕作放棄地とも言われています。

続される意向がありましたら、

再度、

利用権の

の終了日を連絡します。引き続き貸し借りを継

期間が終了する2ヶ月前に、

農政課から貸借

終了に当たっての注意点

(2)「使用貸借権

(1)「賃借権

設定手続きを行うことができます。この手続き

をしない場合は、 返還できるようにしておく必要があります。 穫を済ませ、整地・耕うん後、貸し手に農地を 利用権が消滅します。借り手は終了日までに収 (詳しくは、農政課までお問い合わせ下さい。) 自動的に貸借終了日の翌日に



## 不法投棄の増加や、 なぜ問題になるの?

等により近隣農産物 火災や病害虫の発生 への被害や住む人へ

の悪い影響が考えら



ます。みんなで農地の減少を食い止め、 ていけるようになれば良いと思います。 れるからです。大切な資源の農地が減少してい ているか調査しています。 農業委員会は耕作されていない農地が発生し 確保し

パトロール月間」を設定して遊休農地及び違反 員会事務局職員が毎年9月~11月にかけ「農地 とになっています。 義務付けられました。そこで農業委員、 転用農地の解消に向けた取り組みを推進するこ 委員会に農地の利用状況について調査の実施が 平成21年12月の改正農地法施行により、農業 農業委

査 だくことや、耕作できる方への貸し付けなど調 協力をよろしくお願いいたします。 速やかに雑草を刈り取り耕作を再開していた ・指導にあたりましては、 皆様のご理解・ご

### 農地 Q & A

# Q1 農地を駐車場にしたいのですが、

A 農地転用となり、駐車場や資材置場など他 長会への届出、市街化調整区域では農業委 計可が必要となります。無断転用には3年 以下の懲役または、300万円以下の罰金 (法人の場合は1億円)が科せられること もありますので、ご注意ください。



▲ 土砂等を搬入する場合、平均の盛土の厚さが1m未満、工事期間が3ヵ月未満、他のが1m未満、工事期間が3ヵ月未満、他の合は届出となり、この要件に該当しない場合や建設残土を使用する場合、平均の盛土の厚さ許可が必要となります。



# Q3 農地を買いたい場合は、

- ▲ 農地法第3条による農業委員会の許可が必
- 上あること。
  との面積が設定された面積以
- ③ 農作業に従事する日数が年間150日

## 安心して貸すことができますか。 ロ4 耕作できないのですが、

A

# 編集後記

提供したいと思います。
一今後も、農家の皆様のお役に立つ情報をな情報やご意見などをお待ちしております。な情報やご意見などをお待ちしております。

農業委員会だより編集委員

竹内 一雄

渡邊 和昭

 井 克己

石井 利和

# 新任農業委員紹介

す。 ご紹介します。 議会推薦3名の農業委員が代わりましたので 任期は平成26年7月19日までで

### 新任委員



堀越 優



松永 修巴



金子 委員 正

委員

委員

## 農業新聞のご購読を

ている農家のための情報誌です。 農家の生活に密着した内容で、 全国農業新聞は、 全国農業会議所が発行し 農業に関す

退任委員】

中山 佐藤

幸紀

委員

委員

毎週一

回金曜日発行、

購読料月額600円

義一

委員

ています。 る最新の情報をわかりやすく解説してお届けし

退職

石井俊雄

(事務局長

### 知 E

会事務局にご連絡ください。

(送料込み)

購読をご希望される方は農業委員

### 所有地及び耕作地に関する 申告にご協力ください

局へ返送してください。 た申告用紙は、 書の提出をいただいておりますが、 状況等を把握するために、農家の皆様には申告 毎年8月1日現在の農地の所有者と耕作の 8月9日までに農業委員会事務 郵送しまし

件の判定根拠になりますので、もれなく申告し ていただきますようお願いします。 要な諸証明の発行の根拠となるものです。 ことや、農地の権利移動や相続税納税猶予に必 また、 この申告は、農政上の大切な基礎資料となる 農業委員選挙の選挙人名簿への登録要

## 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は次の特徴があります。

ます。 農業に従事されている方は誰でも加入でき

少子高齢時代に強い年金です。

 $\equiv$ 保険料は自分で選べて、見直しができます。

終身年金で80歳までの保証があります。

四

<u>Ŧ</u>i. 税制面で優遇措置があります。

六 が 一定の要件を満たす方には、 あります。 保険料の補助

JAいちかわまでご連絡くだい。 お問い合わせは、 農業委員会事務局若しくは

## 人事異動について

がありました。 4月1日付けで農業委員会事務局の人事異動

転入 事務局長 (前議会事務局議事課長) 市塙直人